



桐生市再犯防止推進計画(案)の 意見提出手続 (パブリックコメント) を実施します

桐生市再犯防止推進計画の新規策定を目指すにあたり、意見募集を行います。

- 期 間 令和4年11月29日(火)～12月28日(水)
- 配布場所 ①桐生市役所1階福祉課
②桐生市役所2階市民相談情報課
③新里支所
④黒保根支所
- 応募資格 ①市内に住所を有する個人
②市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
③市内の事務所又は事業所に勤務する人
④市内の学校に在学する人
⑤この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出。
①直接提出…桐生市役所1階福祉課へ提出してください。
(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
②郵送…〒376-8501 桐生市織姫町1-1 桐生市役所福祉課あて
③ファクシミリ…0277-45-2940
④電子メール…fukushi@city.kiryu.lg.jp
- 内 容 日本における刑法認知件数は減少し続けている一方で、そのうち再犯者の比率は上昇し続けています。
この状況を踏まえ、平成28年に『再犯の防止等の推進に関する法律』が成立・施行されました。また国の再犯防止推進計画(平成29年)、群馬県再犯防止推進計画(平成31年)が策定されたことを受け、桐生市再犯防止推進計画の策定を目指すこととし、市民の意見を反映したよりよい内容とするため意見募集を実施するものです。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 下山
TEL 0277-46-1111 (内線285)